

地域医療介護総合確保基金事業(医療分)一覧

参考資料1

R4 事業 番号	R5 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R4執行額	R5計画額 (単年度額のみ)	事業実施地域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
1	1	病床転換促進事業 (病床機能分化・連携を推進するための基金整備事業)	「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R4	整備対象医療機関数	13医療機関	4医療機関	回復期病床への機能転換数	546床	54床	82,419	-	○	-	-	○	○	-	-	-
				R5	整備対象医療機関数	10医療機関	-	回復期病床への機能転換数	328床	-	-	732,562	○	○	○	○	○	○	○	○
1	1	近代化施設整備事業 (病床機能分化・連携を推進するための基金整備事業)	地域医療構想の達成に向けた設備整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上に係る新築等を行う府内の医療機関に対し補助を行う。	R4	整備対象医療機関数	1医療機関	-	回復期病床への機能転換数	546床	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	整備対象医療機関数	2医療機関	-	回復期病床への機能転換数	328床	-	-	504,590	-	-	-	-	-	-	-	-
2	2	地域医療連携体制強化事業 (入退院支援機能強化研修事業、在宅医療体制強化事業、在宅医療移行体制確保事業、地域医療ネットワーク構築支援事業)	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費等に対する支援を行う。	R4	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R3累計32か所 →R4累計33か所以上)	14か所	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	270か所以上	283か所	70,003	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	連携システム導入等支援数	1か所以上 (R4累計46か所 →R5累計47か所以上)	-	入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加	274か所以上	-	-	110,815	○	○	○	○	○	○	○	○
4	3	救急から回復期への病床機能 分化促進事業 (救急搬送患者受入促進事業、 特定科目休日夜間二次救急 医療体制運営事業、災害医療 体制確保充実事業)	「救急情報収集・集計分析システム」のアップグレード等システムの改修を行うこと、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	R4	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R4) 510,000件	417,321件	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R2) 51,746床 → (R7) 46,836床	データ公表前	701,517	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	患者情報の入力件数の増加	(R1) 504,260件 → (R5) 510,000件	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R3) 51,963床 → (R5) 51,962床以下	-	-	722,776	○	○	○	○	○	○	○	○
6	4	医科歯科連携推進事業 (口腔機能管理体制確保事業)	脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。	R4	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	10病院	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R2) 51,746床 → (R7) 46,836床	データ公表前	33,796	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣	11病院	-	高度急性期・急性期病床数の適正化	(R3) 51,963床 → (R5) 51,962床以下	-	-	58,678	○	○	○	○	○	○	○	○
7	5	一般救急病院への精神科対応 等による精神障がい者地域移行 支援事業	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。	R4	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合	58.7%(R3)⇒60%	60.3%	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)⇒ 高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9(R7)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3)	55,568	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合	60%(R4)⇒62%	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3) ⇒ 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下(R5)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3)	59,298	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	6	地域医療構想調整会議活性化 事業	地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本市における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会を開催する。また、厚生労働省主催の会議等に地域医療構想アドバイザーを出席させる。	R4	都道府県主催研修会の開催	年2回	0回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)⇒ 高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9(R7)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3)	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R5	①都道府県主催研修会の開催 ②地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数	①2回 ②34回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3) ⇒ 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下(R5)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3)	31,342	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	7	病床削減支援事業 (病床機能再編支援事業)	医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	R4	対象となる医療機関数	6医療機関	1医療機関	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①4医療機関 ②高度急性期1,469床⇒ 1,173床、急性期1,307床⇒ 1,296床 回復期0床⇒18床 休棟60床⇒0床	①1医療機関 ②高度急性期246床⇒ 10床、急性期182床⇒ 356床 回復期0床⇒18床 慢性期0床⇒0床 休棟2床⇒0床	90,288	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	対象となる医療機関数	1医療機関	-	基金を活用して再編を行う ①医療機関数 ②病床機能毎の病床数	①1医療機関 ②高度急性期842床⇒731 床 急性期0床⇒20床 休棟20床⇒0床	-	-	186,732	-	-	-	-	-	-	-	-
11	8	在宅医療連携推進事業 (死因究明技術向上事業、 在宅医療総合支援事業、 在宅医療普及促進事業、 人生会議相談対応支援事業)	市町村の在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口や多職種連携、看取り・死亡診断に係る研修等の経費を支援する。	R4	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	8医療圏域	訪問診療の実施件数の増加	52.7%以上 (H29:119,787件⇒ R4:183,000件)	144,448件 (R2)	29,030	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数	8医療圏域	-	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件⇒ R5:190,820件)	-	-	50,800	○	○	○	○	○	○	○	○
12	9	小児のかかりつけ医育成事業 (小児在宅医療促進事業)	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医を確保するために、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施する。	R4	研修受講者数	50人	のべ254人 (Web174、対面80)	訪問診療の実施件数の増加	52.7%以上 (H29:119,787件⇒ R4:183,000件)	144,448件 (R2)	2,429	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	研修受講者数	50人	-	訪問診療の実施件数の増加	52.7%以上 (H29:119,787件⇒ R5:190,820件)	-	-	2,429	○	○	○	○	○	○	○	○
13	10	薬局の在宅医療推進事業	在宅医療に取り組み薬局の薬剤師を対象として、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する他、医師、歯科医師、病院薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等の在宅医療に関する医療介護関係者との共同研修を行うこと、薬局と多職種との連携を強化し、高度・多様な在宅患者のニーズに対応できる薬局薬剤師の養成に寄与する。	R4	①在宅医療に取り組み薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修受講者数 ②無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数	①300人 ②150人	①同行研修148人 ※導入研修は、887人が受講 ②172人 (Web)	在宅患者調剤加算届出薬局数の増加	2,152件⇒2,153件以上	137件 (R4年度末2,289件)	7,530	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	①在宅医療に取り組み薬局薬剤師と多職種の医療介護関係者との共同研修受講者数 ②薬局における在宅医療の高度な分野別研修の受講者数	①400人 ②150人	-	在宅患者調剤加算届出薬局数の増加	2,274件 (R4) ⇒2,275 件以上	-	-	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○
34	11	長期入院精神障がい者退院 支援強化事業	地域における保健・医療・福祉による協議の場等との連携・協力のもと、退院支援が利用可能な患者(精神障がい者)を把握し、市町村へつなぐとともに、地域の中で継続的に医療サービスを受けられる連携体制の整備を支援する広域コーディネーターを配置する。 精神科病院職員が退院促進の視点を持って患者・家族に対応することが可能となるよう、医療従事者等に対する研修を実施する。 また、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制を整備する。	R4	①院内寛解、寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行うケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③「精神障がいにも対応した地域包括システム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全所参画	①ケース数：30人 (コロナ前の水準に近づける。) ②院内研修：35病院35回 全体研修：1回 ③圏域協議の場：18か所 市町村協議の場：参加を承認した全市町村(34市町村中33市町村)	①29人 ②院内研修：16病院18回 全体研修：1回 ③圏域協議の場：17か所 (1圏域非開催) 市町村：29か所 (4か所非開催)	精神科病床における1年以上の長期入院患者の減少	長期入院患者9,113人 (R1)⇒8,875人(R4)⇒ 8,688人(R5)	R4 8,764人	21,493	-	○	○	○	○	○	○	-	-
				R5	①院内寛解、寛解の状態であるが支援先が見つからないなどの支援困難ケースについて、「伴走支援」を行うケース数 ②府内全精神科病院対象の全体研修と、精神科病院ごとに院内職員に対する研修等の実施 ③「精神障がいにも対応した地域包括システム構築」に係る圏域・市町村協議の場への全所参画	①ケース数：30人 (コロナ前の水準に近づける。) ②院内研修：30病院30回 全体研修：1回 ③圏域協議の場：18か所 市町村協議の場：参加を承認した全市町村(34市町村中33市町村)	-	精神科病床における1年以上の長期入院患者の減少	9,062人(R3)⇒8,688人	-	-	26,877	○	○	○	○	○	○	○	-
14	12	医療型短期入所支援強化事業	医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児を受け入れた場合に、受け入れ日数に応じて補助金を支給する。	R4	児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域 (8圏域)	6圏域	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	R1:4,311日 ⇒R4:10,636日	3,421日	24,803	-	○	○	○	○	○	○	○	-
				R5	児・者それぞれに対応可能な医療機関の整備	全圏域 (8圏域)	-	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床の確保及び受入利用日数の増加	R1:4,311日 ⇒R5:10,636日	-	-	32,140	○	○	○	○	○	○	○	○
15	13	障がい児等療育支援事業(医療的ケア児等)	重症心身障がい児を支援している、もしくは受け入れを検討している事業所に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援を実施する。	R4	①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノウハウを記載した支援ツール(事例集)の更新・公開	①各2回以上	①各2回以上	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	R3末：児童発達支援事業所38、放課後等デイサービス事業所42 ⇒R4末：現状より増加	R4末：児童発達支援事業所40、放課後等デイサービス事業所50	4,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R5	①専門研修会、専門相談会、事例検討会の実施 ②支援ノウハウを記載した支援ツール(事例集)の更新・公開	①各2回以上	-	主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の増加	R4末：児童発達支援事業所40、放課後等デイサービス事業所50 ⇒R5末：現状より増加	-	-	4,361	-	-	-	-	-	-	-	-

R4 事業 番号	R5 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R4執行額	R5計画額 (単年度額のみ)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
16	14	医療対策協議会運営事業	地域救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他大阪府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議する医療対策協議会を設置・運営する。	R4	医療対策協議会開催数	4回	3回	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①25,552人(H30)⇒ 25,553人以上 ②98.3%(R3)⇒98.4% 以上	観察できなかった⇒ア ウトカム指標算出の根 拠となる調査結果が 未更新の為	769	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	医療対策協議会開催数	4回	-	①府内医師数 ②臨床研修医の適正な配置	①26,431人(R2)⇒ 26,432人以上 ②98.0%(R4)⇒98.1% 以上	-	13,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	15	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の勤務環境改善を促進するため大阪府医療勤務環境改善支援センターを大阪府私立病院協会内に設置し、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援、医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介、研修会等の開催等の事業を行う。	R4	研修会等の開催数、参加者数	4回400名	3回672名	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	100%	26,349	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	研修会等の開催数、参加者数	4回400名	-	地域枠医師派遣先病院の支援率	100%	-	34,145	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	16	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進する。	R4	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②5人 ③100% ④5人	①141人 ②13人 ③100% ④3人	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画策定	①25人⇒39人 ②5人	①26人 ②3人	24,825	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	①研修受講者 ②医師派遣・あっせん数 ③キャリア形成プログラム参加割合 ④指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数	①200人以上 ②5人 ③100% ④5人	-	①医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数 ②指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画策定	①25人(R5始)⇒39人(R5末) ②5人	-	70,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	17	地域医療確保研修資金等貸与事業	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し研修資金等を貸与し、将来的にこれら分野で勤務する医師を確保する。	R4	医学生向け研修資金新規貸与者数	15人	15人	府内所定の診療科や施設への就業数	8人⇒13人(R7末54人)	13人	105,163	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	医学生向け研修資金新規貸与者数	15人	-	府内所定の診療科や施設への就業数	12人(R4)⇒25人(R7末54人)	-	111,044	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	18	産科小児科担当医等手当導入促進事業	産科や小児科(新生児)の医師等に対して分娩手当、研修医手当、新生児担当手当を支給することにより、処遇の改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師確保を図る。	R4	①手当支給者数 ②手当支給施設	①1,193人(R3)⇒ 1,194人以上 ②86医療機関(R3)⇒ 87医療機関以上	①1,081人 ②90医療機関	①手当支給施設の新設・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①782人(R3)⇒ 783人以上 ②13.6人(H30)⇒ 14.1人以上	①663人 ②観察できなかった⇒ア ウトカム指標算出の 根拠となる調査結 果が未更新の為	105,949	-	-	-	-	-	-	-		
				R5	①手当支給者数 ②手当支給施設	①1,194人見込(R4)⇒ 1,195人以上 ②92医療機関(R4)⇒ 93医療機関以上	-	①手当支給施設の新設・産婦人科医師数 ②分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	①783人見込(R4)⇒ 784人以上 ②14.6人(R4)⇒ 14.7人以上	-	130,906	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	19	女性医師等就労環境改善事業	「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する医療機関に対し、必要となる代替医師の人員費や研修経費を補助する。	R4	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	45医療機関以上	35医療機関	府内の全女性医師に占める就業率	99%以上	観察できなかった⇒ア ウトカム指標算出の 根拠となる調査結 果が未更新の為	121,646	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R5	「就労環境改善」及び「復職支援研修」に取り組む医療機関数	37医療機関以上	-	府内の全女性医師に占める就業率	①130人(R3)⇒131人以上 ②99%(R2)⇒99%以上	-	140,294	-	○	○	○	○	○	○	○	○
24	20	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び離職防止を図ることを目的に、病院等が新人看護職員等に基本的な実践能力を獲得させるための研修に要する費用や看護職員の養成に携わる者、看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者に必要な知識・技術を修得させるための講習会の委託及び事業の実施に要する費用に対し補助する。	R4	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①150医療機関 ②15%以上	①172医療機関 ②17.0%	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	R3:11.3%⇒R4:11.3% 未済	10.4%	127,613	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R5	①新人看護職員研修の実施医療機関数 ②中小規模の病院の合同研修参加率	①160医療機関 ②15%以上	-	当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率	11.2%未済	-	159,752	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	21	看護職員資質向上推進事業(専任教員養成講習会、実習指導者講習会)	看護師等養成所実習施設で指導者の任にある者や看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識、技術を理解習得させる。	R4	専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員280名)の受講者数	330名	306名	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	72.2%	14,312	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	専任教員養成講習会(定員50名)・実習指導者講習会(定員280名)の受講者数	330名	-	養成所における資格のある専任教員の充足率	100%	-	14,312	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	22	看護師等養成所運営費補助事業	保健師、助産師、看護師養成における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策の推進のための、養成所運営費に係る経費の一部に対し国公立病院にまで拡充し補助する。	R4	養成所補助件数	49課程	47施設	看護師養成数	5,205人	5,014人	765,588	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	養成所補助件数	44課程	-	看護師養成数	5,000人	-	802,315	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	23	看護職員確保対策推進事業(ナースセンター事業)	看護職員の養成・確保と資質の向上のために、ナースセンターで行う無料職業紹介や各種講習会の開催等、潜在看護職員の復職支援に必要な経費等を補助する。	R4	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	251人	再就業支援講習会受講者後の再就業率の増加	52.3%(R3)⇒53.0%(R4)	46.8%	69,861	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	再就業支援講習会受講者数	のべ180人	-	再就業支援講習会受講者後の再就業率の増加	52.3%(R3)⇒53.0%(R5)	-	66,087	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	24	小児救急電話相談事業	夜間の子どもの急病時、保護者等からの「受診の目安」や「家庭での対処法」などの相談に、小児科医の支援体制のもと、看護師が電話にて対応する。	R4	年間相談件数	50,000件	73,075件	府内医師数	25,552人(H30)⇒ 25,553人以上	データ公表前	55,960	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R5	年間相談件数	50,000件	-	府内医師数	26,431人(R2)⇒ 26,432人以上	-	56,222	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	25	小児救急医療支援事業	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	R4	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関(救急告示病院がある各二次医療圏)体制確保医療圏数	6医療圏+大阪市4基本医療圏	6医療圏+大阪市4基本医療圏	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	7.9(R2)⇒7.9未済 ※10万対	データ公表前	143,876	-	○	○	○	○	○	○		
				R5	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関(救急告示病院がある各二次医療圏)体制確保医療圏数	6医療圏+大阪市4基本医療圏	-	大阪府内の小児死亡率(1歳から14歳)	6.9(R3)⇒6.9未済 ※10万対	-	158,508	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	26	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。	R4	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合	10割	10割	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加	159機関⇒160機関以上	159機関	291,398	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組を行う機関の割合	10割	-	医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加	211機関(R4末)⇒212機関以上	-	580,146	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	27	地域医療連携ネットワーク整備事業(地域医療機関ICT連携整備事業)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。	R4	連携ネットワーク整備数	1か所	0か所	連携ネットワークへの参加医療機関数	100か所	0か所	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
				R5	連携ネットワーク整備数	4か所	-	連携ネットワークへの参加医療機関数	100か所	-	80,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	28	地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業(訪問看護ネットワーク事業、訪問看護師確保定着支援事業)	訪問看護ステーション間や介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制をめぐらすためのICT導入等を支援する。	R4	機能強化等した訪問看護事業所数	40事業所	46事業所	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)⇒ 高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9(R7)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)	85,235	-	○	○	○	○	○	○		
				R5	機能強化等した訪問看護事業所数	40事業所	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位:%)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)⇒ 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下(R5)	-	106,533	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	29	がん診療施設整備整備事業(がん医療提供体制等充実強化事業)	医療機関に対し、がんの医療機器(マンモグラフィ・内視鏡・エコー)の整備に伴う設備整備費に対し支援する。	R4	府内がん診療病院への整備	33施設	11施設	悪性新生物平均在院日数	19.6日(R2)⇒19.6日未済	データ未公表	49,612	-	-	-	○	○	○	-	○	
				R5	府内がん診療病院への整備	33施設	-	平均在院日数	17.8日(R2)⇒17.8日未済	-	202,500	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	29	がん診療施設整備整備事業(緩和医療の普及促進等事業)	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	R4	多職種連携による医療提供体制強化研修	21回	14回	悪性新生物平均在院日数	19.6日(R2)⇒19.6日未済	データ未公表	8,269	-	○	○	○	○	○	○	○	
				R5	多職種連携による医療提供体制強化研修	21回	-	平均在院日数	17.8日(R2)⇒17.8日未済	-	17,797	○	○	○	○	○	○	○	○	○

R4 事業 番号	R5 事業 番号	事業名	事業の概要	年度	アウトプット指標			アウトカム指標			R4執行額	R5計画額 (単年度額のみ)	事業実施圏域							
					指標となる項目	目標値	達成値	指標となる項目	目標値	達成値			豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	大阪市	堺市
8	30	地域医療連携強化事業 (がん連携体制等充実強化事業)	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	R4	連携協議会開催数	8回	14回	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8(R3)⇒ 高度急性期11.6 急性期34.5 回復期30.9 慢性期22.9(R7)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3)	4,075	-	-	○	○	○	○	-	-	○
				R5	連携協議会開催数	8回	-	地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位: %)	高度急性期14.3 急性期43.8 回復期12.9 慢性期27.2 休棟等0.8 (R3) ⇒ 高度急性期14.2以下 急性期43.7以下 回復期13.0以上 慢性期27.1以下(R5)	-	-	8,000	○	○	○	○	○	○	○	○
32	31	在宅医療推進協議会運営事業 (在宅医療推進部会)	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	R4	在宅医療推進協議会開催数	1回	1回	訪問診療の実施件数の増加	52.7%以上 (H29:119,787件⇒ R4:183,000件)	144,448件 (R2)	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R5	在宅医療推進協議会開催数	1回以上	-	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件⇒ R5:190,820件)	-	-	397	-	-	-	-	-	-	-	-
33	32	在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修及び、症例検討等を行う	R4	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数	13チーム	13チーム	訪問診療の実施件数の増加	52.7%以上 (H29:119,787件⇒ R4:183,000件)	144,448件 (R2)	3,210	-	-	-	○	-	-	○	○	-
				R5	経口摂取支援チーム育成研修の受講者数	30名	-	訪問診療の実施件数の増加	59.3%以上 (H29:119,787件⇒ R5:190,820件)	-	-	3,473	○	○	○	○	○	○	○	○
18	33	病院内保育施設整備補助事業	医療従事者の乳幼児を預かる病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	R4	病院内保育施設整備補助数	2医療機関	2医療機関	大阪府の看護職員離職率の低下	R3: 12.3% ⇒R4: 12.2%以下	14.3%	2,272	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	病院内保育施設整備補助数	1医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	R3: 12.3% ⇒R5: 12.2%以下	-	-	107,478	○	○	○	○	○	○	○	○
19	34	病院内保育所運営費補助事業	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	R4	病院内保育所補助件数	110医療機関	65医療機関	大阪府の看護職員離職率の低下	R3: 12.3% ⇒R4: 12.2%以下	14.3%	163,666	-	○	○	○	○	○	○	○	○
				R5	病院内保育所補助件数	68医療機関	-	大阪府の看護職員離職率の低下	R3: 12.3% ⇒R5: 12.2%以下	-	-	329,609	○	○	○	○	○	○	○	○
-	35	看護師等養成所施設整備事業	看護師養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助する。	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				R5	養成所補助件数	1件	-	看護師養成数	5,000人	-	-	27,600	-	-	-	-	-	-	-	-